



大環政 332号
平成25年10月11日

滋賀県知事 嘉田 由紀子 様



大津市長 越 直

草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価準備書について (回答)

平成25年6月25日付け滋環政第424号にて依頼のあった標記の件について、
別紙のとおり回答する。

草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価準備書に対する大津市長意見

本事業に係る環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見は次のとおりである。

(全体的)

評価書の作成に当たっては、住民が読むことを前提としたわかりやすい表現を用い、専門的用語を記載する場合は、注釈を加えるなどして理解が容易となる内容とするこ
と。

(大気)

煙突からの排ガスによる大気の拡散モデルについて、焼却施設の建物の高さの影響や、事業地の南側にあるイオロ山、東側に馬場山の地形を考慮しなかった妥当性について評価書に記載すること。

(動植物)

事業の施工作业及び施設稼働を含めて、周辺の動植物に影響がでないような措置を考慮すること。

(その他配慮すべき事項)

各課から以下のような意見が提出されています。

草津市立クリーンセンター更新整備事業については、本腰をいれて地域住民の理解と協力を得るよう説明願いたい。(青山支所)

環境影響評価対象地域内に連担した農地と溜池(農業用水地)が存していることから、大気質各項目の排ガスを自主基準値より、排出低減されたい。なお、施設稼動においては、環境影響評価対象地域内の自治会長を対象にクリーンセンター管理委員会を設置して、環境影響評価項目のデーターを公表し、説明することを検討されたい。

(上田上支所)

計画地に近接する青山幼稚園、青山小学校並びに青山中学校に対し、園児・児童・生徒の通園通学や学習環境へ影響が出ないよう留意すること。(教育総務課)